

質問・回答書（その2）

業務名称

大崎市病院事業入院セットレンタルサービス運営業務

番号	質問事項	回答
1	<p>募集要項 3 参加資格 (7) について                      「500 床以上の病院において、入院セットレンタルサービスの運営を1年以上継続した実績を有するものであること。なお、ここで言う入院セットレンタルサービスの運営とは、入院セットの各種受付業務、入院セット用品の在庫管理業務、病棟及び病室への搬送業務及び入院セット利用料金請求業務等を直営していることと定義する。」とありますが、こちらに記載されている直営とは、当該業務を全て自社で行っているということで間違いはないでしょうか？</p>	<p>自社で運営していることを基本とする                      が、他社に業務委託している場合は業務委託契約書の写しまたはそれを証明できる書類の写しを提出すること。</p>
2	<p>募集要項 3 参加資格について                      入院セット業務であれば、「病衣」「タオル」の厚生労働省のガイドラインに沿った消毒付き洗濯が求められます。プロポーザルであれば医療関連サービスマークの提出が必須ということでしょうか？</p>	<p>一般社団法人医療関連サービス振興会による医療関連サービスマーク（業種：寝具類洗濯業務）の認定証の写しの提出を必須とする。なお、洗濯等業務を他社に委託する場合は、委託先の認定証の写しを提出すること。</p>
3	<p>運営業務仕様書 6 業務内容 (1) 入院セットレンタルサービス運営業務について                      「病衣及び日用品等の物品を含んだ入院セットについて、利用者の申込みに応じて貸出及び販売すること ア) 入院セットに必要な物品は、別紙「入院セットの必要物品一覧」のとおりとする。」と記載がありますが、別紙の「5 オプション品」が全て販売という認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>入院セットの必要物品における貸出品及び販売品の詳細については、優先交渉権者との仕様協議の際に決定することとする。</p>
4	<p>運営業務仕様書 6 業務内容 (2) 利用者向けの窓口の設置について                      「イ) 各分院については、窓口設置は必須としないが、設置有無によるメリット</p>	<p>企画提案の際に窓口設置の有無についての考え方を明示すること。なお、業務分担については、優先交渉権者との仕様協議の際に決定することとする。</p>

	<p>及びデメリットを明示し、双方協議のうえ業務分担を決定すること。」と記載がありますが、窓口を設置する必要があるかのご判断を病院様からのご要望を教えてくださいませんか？</p>	
5	<p>運營業務仕様書 6 業務内容 (3) 入院セット用品の在庫管理及び病棟等への配送業務について</p> <p>「イ) 保管庫内の在庫は、各病棟等へ配送すること。配送は、各病棟等の在庫定数に応じて、平日（大崎市の休日を定める条例(平成 18 年 3 月 31 日条例第 2 号)に規定する休日を除く。）に行うこと。なお、配送頻度は本院は 1 日 1 回以上とし、各分院は双方協議の上決定すること。」とありますが、分院の配送頻度を予め決めて頂く事は可能でしょうか？</p>	<p>入院セット用品の在庫が不足することのないよう配送計画を作成し提案すること。</p>
6	<p>運營業務仕様書 6 業務内容 (3) 入院セット用品の在庫管理及び病棟等への配送業務について</p> <p>現状、既存のリネン業者が本院分院ともに病衣の運搬、SPD 業者が本院の紙おむつの搬送を行っているの見受けられます。当社でも、常駐スタッフを採用し業務することは可能ですが、リネン庫や休憩室のスペース等を鑑み、既存リネン業者との協業の可能性も出てきます。各参加事業者で公平を期すため、落札業者と既存リネン業者の協業について、病院様及び既存リネン業者と 3 者間協議とすることは可能でしょうか？</p>	<p>既存リネン業者によるリネン物の搬送業務及び既存 SPD 業者によるオムツ等の搬送業務（本院のみ）はこれまでとおり各業務委託業者が行うこととする。また、既存リネン業者との協業については、本プロポーザル参加希望事業者が判断し提案すること。</p>
7	<p>運營業務仕様書 9 業務の代行について</p> <p>「事業者は、災害、労働争議、業務停止及び業務従事者に就業禁止事項に表記されている感染症の集団感染が発生した場合等の事情により、その業務の全部又は一部の遂行が困難になった場合の保証のため、あらかじめ業務の代行者を指定し、等病院事業に報告するものとす</p>	<p>構わない。</p>

	<p>る。また、代行者への連絡方法及び代行者の業務内容の詳細を当病院事業に報告すること」と記載があります。他の病院様では、日本病院寝具協会の業務代行保証を発行して貰い提出しますが、こちらでよろしいでしょうか？</p> <p>8 運營業務仕様書 【別紙】について 「入院セットの必要物品一覧」のうち「病衣」について、現状使用されているもの下記内容を教えてください。 ・種類：何種類使用しているか？ ・形式：甚平型，ボタン型，ニット型，どれを使用しているか？ ・仕様：ポケットはあるか？ ・仕様：病院診療に必要な開口部はあるか？ ・その他：特別な仕様があるか？</p> <p>9 運營業務仕様書 【別紙】について 「入院セットの必要物品一覧」が記載されておりますが、使用頻度を想定する為、下記内容を教えてください。 ・病衣の交換頻度 ・週の入浴回数 ・(病衣が複数種類あるなら) 本院，分院の使い分け割合 ・バスタオル，フェイスタオルは入浴時にしか使用しないか。 ・使い捨ておしぼりが選択品に入っているが，全員に使用するわけではないのか？ ・選択品にワイプと記載があるが，こちらは乾いた不織布という認識であっているのか？</p>	<p>現在使用している病衣は次のとおり。 ・種類：3種類（甚平式・ガウン式・ジャージ式） ・形式：全て使用している。 ・ポケット：あり ・特別仕様：ガウン式は肩から手首まで全開できるようになっている。また、見守り病衣ということで、カラーラインが通常よりも太いものがある。</p> <p><b>本院</b> ・病衣の交換頻度 定期交換は週2回（夏場は週3回） また、汚れた場合は随時交換 ・週の入浴（シャワー）回数 介助浴：週1回程度 自立者：週3～5回 ・本院，分院の使い分け割合 ①甚平式は，ほぼ全員が使用する。 ②ガウン式は，手術日と介助が必要な場合に使用する。割合は不明。 ・バスタオル，フェイスタオルは入浴時にしか使用しないか。 洗髪，シャワー，入浴，患者さんにより枕，寝衣に使用 ・使い捨ておしぼりが選択品に入っているが，全員に使用するわけではないのか？ 全員に対して洗面タオルとして使用している。 朝夕の2回使用している。 清拭用は，シャワー浴以外全員に2本使用している。 ・選択品にワイプと記載があるが，こ</p>
--	--	--

		<p>こちらは乾いた不織布という認識であっているのか？</p> <p>ウェットタイプのを陰部清拭時に本院5東・6東・7東・8東の4病棟で使用している。</p> <p><b>鳴子温泉分院</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病衣の交換頻度：週2回</li> <li>・週の入浴回数：週2回</li> <li>・本院，分院の使い分け割合特になし</li> </ul> <p>・バスタオル，フェイスタオルは入浴時にしか使用しないか。</p> <p>フェイスタオルは，アイスノンに巻くときにも使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使い捨ておしぼりが選択品に入っているが，全員に使用するわけではないのか？</li> </ul> <p>毎日全員に使用している。</p> <p>朝夕の洗面用：各1本</p> <p>清拭用：3本</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選択品にワイプと記載があるが，こちらは乾いた不織布という認識であっているのか？</li> </ul> <p>ウェットタイプとする。</p> <p><b>岩出山分院</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病衣の交換頻度：週3回</li> <li>・週の入浴回数：1日1回</li> <li>・本院，分院の使い分け割合1種類のみ（割合は不明）</li> </ul> <p>・バスタオル，フェイスタオルは入浴時にしか使用しないか。</p> <p>入浴時のみに使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使い捨ておしぼりが選択品に入っているが，全員に使用するわけではないのか？</li> </ul> <p>毎日全員に使用している。</p> <p>朝夕の洗面用：各1本</p> <p>清拭用：2本</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選択品にワイプと記載があるが，こちらは乾いた不織布という認識であっているのか？</li> </ul> <p>ワイプは現在使用していない。</p> <p><b>鹿島台分院</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病衣の交換頻度：週2回</li> <li>・週の入浴回数：1～2回</li> </ul>
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本院，分院の使い分け割合</li> <li>①甚平式：約 2 割</li> <li>②ガウン式：約 2 割</li> <li>③ジャージ式：6 割以上</li> <li>・バスタオル，フェイスタオルは入浴時にしか使用しないか。</li> <li>フェイスタオルは洗髪やクーリング等にも使用する。</li> <li>・使い捨ておしぼりが選択品に入っているが，全員に使用するわけではないのか？</li> <li>毎日全員に使用している。</li> <li>朝夕の洗面用：1 本</li> <li>清拭用：2 本</li> <li>陰部洗浄用：1 本</li> <li>・選択品にワイプと記載があるが，こちらは乾いた不織布という認識であっているのか？</li> <li>ワイプを清拭等に使用する場合は，ウェットタイプのものとする。</li> </ul>
令和 7 年 3 月 2 6 日		回答者 総務課長（公印省略）